

株主のみなさまへ

大阪市中央区上町一丁目3番10号



代表取締役社長 久保敏志

## 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、平成15年6月19日までに到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成15年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区馬場町2番24号  
KKRホテル大阪 2階 白鳥の間
3. 会議の目的事項  
報告事項 第14期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）営業報告書報告の件  
決議事項  
第1号議案 第14期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」（18頁から20頁まで）に記載のとおりであります。  
第3号議案 取締役4名選任の件  
第4号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件  
議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」（21頁から23頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

◎お願い 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

## 営業報告書

(平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで)

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

デフレ経済と株式市場の低迷が一層進み、金融における諸問題に海外情勢の不透明感も加わって、景気は依然回復の見通しがたたないまま厳しい環境で推移しました。

当社を取り巻くキャラクター業界は、昭和30年代の懐かしいアニメキャラクターのカプセル玩具や本物そっくりの生き物フィギュア等が新たな市場を形成し、急成長しておりますが、その購入層の中心は30～40歳代の男性であります。また、子供の頃に親しんだキャラクターを自分の子供にも買い与えるという、世代をまたぐヒットキャラクターとなったものも多く、少子高齢化が急速に進んでおりますが、「オトナ市場」という新たな成長軸を開拓しキャラクター業界は堅調に推移しております。

このような状況のもと当社は、若い組織と顧客のニーズに迅速に対応できる機動力という強みを全面に活かし、全国のオペレーターに密着した販売活動を展開しました。特にチェーン展開しているオペレーターへの営業を強化した結果、路面店、ショッピングセンター系オペレーターへの売上はそれぞれ前期比139.9%、130.2%と大きく伸長しました。また、商品面ではオリジナル商品の最近の柱となっている「サンリオ」「頭文字(イニシャル)D」の売上が堅調で、それに当期から発売を開始した「モーニング娘。」や「星野・田淵」等のグッズの売上が加わり、売上高の増加に貢献しました。

また、SP部門におきましては、業界を限定せずに積極的な新規顧客の開拓を行いました。その結果、100社を超える新規顧客口座を獲得し、パチンコ機器メーカー、食品メーカー、広告代理店等を中心に実績をあげることができました。

その結果、売上高は6,816百万円(前期比123.4%)、経常利益は524百万円(前期比119.5%)、当期利益285百万円(前期比119.6%)と増収増益となりました。

## 業態別売上高

(単位：百万円、%)

期 別 業 態		当 期 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日		前 期 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日		前期末比較増減額	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前期比
オ ペ レ ー タ ー	メーカー系	426	6.3	588	10.7	△161	72.6
	量販店系	419	6.2	364	6.6	55	115.1
	ショッピング センター系	786	11.5	604	10.9	182	130.2
	路面店	4,405	64.6	3,149	57.0	1,256	139.9
	遊園地等	83	1.2	104	1.9	△21	79.7
ディストリビューター		526	7.7	607	11.0	△81	86.7
S P 部 門		167	2.5	105	1.9	62	159.5
合 計		6,816	100.0	5,523	100.0	1,292	123.4

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、前期建設中でありました厚生施設（社宅・寮）の購入（17,250千円）を実施しております。

## (3) 資金調達の状況

上記の設備投資に係る所要資金は、自己資金を充当いたしました。

## (4) 会社に対処すべき課題

消費の低迷に加え雇用や所得環境が厳しいもとで、個人消費は引き続き低迷することが予想され、業界内においてもさらに競争が激化する中、生き残りをかけた再編成に一層拍車がかかり、経営環境は厳しさを増すものと思われます。

このような状況の中、当社は顧客の求める品揃え・サービスに徹底して取り組み、商品企画・物流・販売等あらゆる分野における革新にチャレンジし、新たな商品・サービスの開発・導入を進めてまいります。具体的には今期同様、多店舗展開している顧客に対して積極的な営業活動を行い、オリジナル商品で独自性をアピールするとともに、問屋機能を最大限に発揮して、旬の

キャラクター商品をタイムリーに顧客に提供することによって、業界内におけるシェアの拡大を図ります。また、在庫の増加を極力抑えて安定した高収益を維持できる体質を確立いたします。

キャラクターは、どう育っていくかが読めない要素が多い反面、受け入れられたときのマーケット規模はとてつもなく大きく、あっという間に消費者の誰もが知っている有名キャラクターが誕生するという爆発力も兼ね備えております。ただし、成功するキャラクターは一握りで予測が難しく、コミック雑誌や映像関係との連携が大切な成功条件となりますが、商品展開を加えた計画的な取り組みが非常に難しいケースもあります。また、テレビ放映などにゆだねるケースでは、キャラクター寿命が極端に短命であることも多く、ビジネス展開が非常に難しい業界であるといえます。

このような環境において、当社は創業以来継続してきた、問屋を通さない末端ユーザーへの直接販売というビジネスモデルでマーケットの動向をいち早くキャッチし、タイムリーに商品を供給できる体制を敷いておりますので、それをさらに強化し、社員一同総力を結集して業績の向上に努めてまいりますので、一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、おかげさまをもちまして、平成15年3月6日に東京証券取引所市場第二部に上場することができました。これを機会に社員一同が改めて社会的使命と責任を自覚し、株主のみなさまのご期待に応えてまいりますので、重ねてなお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 営業成績および財産の状況の推移

区 分	第11期 (平成12年3月期)	第12期 (平成13年3月期)	第13期 (平成14年3月期)	第14期(当期) (平成15年3月期)
売 上 高(百万円)	4,340	4,400	5,523	6,816
経 常 利 益(百万円)	436	324	438	524
当 期 利 益(百万円)	239	166	238	285
1株当たり当期利益(円)	76.07	49.54	70.96	61.98
総 資 産(百万円)	2,491	2,478	2,931	3,287
純 資 産(百万円)	1,552	1,642	1,848	2,077

(注) 1. 1株当たり当期利益は、当期利益（当期は役員賞与金を控除後）を期中平均発行済株式数で除して算出しております（第13期から自己株式数を控除後の期中平均発行済株式数により算出しております）。

なお、平成11年7月22日付をもって額面金額500円の株式1株を額面金額50円の株式15株に分割しておりますので、第11期の1株当たり当期利益は、期首に分割があったものとして計算しております。

2. 第14期（当期）から「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」（平成14年9月25日 企業会計基準委員会）を適用しております。

## 2. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

当社はキャラクターのぬいぐるみ、キーホルダー、家庭雑貨、携帯電話向けアクセサリ等の企画・販売を行っております。

### (2) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	大阪府中央区上町一丁目3番10号
東 京 営 業 所	東京都台東区蔵前四丁目33番7号
名 古 屋 営 業 所	名古屋市中区栄三丁目1番26号 本町牧野ビル8階
福 岡 営 業 所	福岡市博多区吉塚二丁目16番11号

(注) 名古屋営業所は平成14年4月22日に上記所在地に移転いたしました。

### (3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数 11,255,460株

② 発行済株式総数 4,474,424株

(注) 1. 当期にストックオプションに係る新株引受権の権利行使により、25,350株増加しております。

2. 平成14年5月20日に株式を1株につき1.3株の割合をもって分割したことにより、1,026,709株増加しております。

③ 株主数 984名

#### ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
	(株)	(%)	(株)	(%)
久 保 敏 志	2,222,691	49.75	—	—
ゴールドマンサックスインターナショナル	279,800	6.26	—	—
田 中 美 晴	120,000	2.69	—	—
八 百 博 徳	55,215	1.24	—	—
エスケイジャパン従業員持株会	45,885	1.03	—	—
澤 田 禎 夫	45,100	1.01	—	—
久 保 三 則	40,000	0.90	—	—
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルリミテッド	37,700	0.84	—	—
中 村 英 記	33,100	0.74	—	—
和 泉 眞 人	33,100	0.74	—	—

(注) 議決権比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

#### (4) 自己株式の取得、処分等および保有

##### ① 取得株式

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 3,850株

取得価額の総額 1,972千円

##### ② 決算期における保有株式

普通株式 5,033株

(注) 自己株式数は平成14年5月20日に株式を1株につき1.3株の割合をもって分割したことにより、273株増加しております。

#### (5) 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
86名	7名増	29.0才	3.7年

(注) 上記従業員数には、子会社への出向者は含まれておりません。

## (6) 企業結合の状況

### ① 重要な子会社の状況

社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サンエス	10百万円	100%	物品卸売業
株式会社ケー・ディー・システム	40百万円	100%	電子玩具等の企画・販売

(注) 株式会社ケー・ディー・システムは、当期から重要な子会社として連結対象としております。

### ② 企業結合の経過

株式会社ケー・ディー・システム（旧商号：株式会社アラジン）は、当社が営業譲渡を受けた電子玩具等の企画・販売を実施するための会社として平成14年11月25日に子会社化し、平成14年12月1日に当該事業を同社に譲渡いたしました。

### ③ 企業結合の成果

連結対象の子会社は、上表に掲げた株式会社サンエスと株式会社ケー・ディー・システムの2社であります。

当期の連結売上高は7,968百万円（前期比124.6%）で、連結当期純利益は255百万円（前期比111.4%）となりました。

## (7) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が所有する当社株式の状況	
		持株数(株)	議決権比率(%)
株式会社UFJ銀行	38百万円	6,000	0.13
株式会社みずほ銀行	29	3,000	0.07
株式会社三井住友銀行	20	3,000	0.07

(注) 議決権比率は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。



## (8) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	久保敏志	
常務取締役	八百博徳	商品担当
取締役	中村英記	営業担当
取締役	久保山浩樹	㈱サンエス取締役
取締役	川上優	管理担当
監査役	西田昌弘	
監査役	菅生新	

(注) 監査役菅生 新氏は、平成14年6月21日開催の当社第13期定時株主総会にて新たに選任され就任いたしました。

## (9) 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって発行した新株予約権

平成14年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成14年7月8日付をもって次のとおりストックオプションとして新株予約権を発行しました。

- ① 発行した新株予約権の数  
900個（新株予約権1個につき100株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類および数  
普通株式 90,000株
- ③ 発行価額  
無償とする。
- ④ 権利行使時の1株当たり払込金額  
528円
- ⑤ 新株予約権の行使期間  
平成16年7月1日から平成18年3月31日まで
- ⑥ 行使の条件
  - i 対象者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。
  - ii 権利行使日、その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
- ⑦ 消却の事由および条件
  - i 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

- ii 新株予約権者が、新株予約権を行使する前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

⑧ 有利な条件の内容

当社の取締役および従業員に対し発行価額を無償とする新株予約権を発行した。

⑨ 割当を受けた者の氏名、新株予約権の数

当社取締役

氏 名	新株予約権の数
八 百 博 徳	100個
中 村 英 記	70個
久 保 山 浩 樹	50個
川 上 優	50個

当社従業員（上位12名）

氏 名	新株予約権の数
松 野 重 久	40個
和 泉 眞 人	40個
野 崎 伸 一	40個
永 立 良 平	30個
井 丸 達 滋	30個
長 村 泰	30個
本 田 一 義	30個
川 上 隆 史	30個
藤 原 直 樹	30個
野 口 敦 史	30個
澤 田 佳 代 子	30個
水 浦 敏 弘	30個

- (10) 決算期後に生じた会社の状況に関する事実  
該当する事項はありません。

# 貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	2,157,193	流動負債	1,140,182
現金及び預金	920,460	買掛金	738,034
受取手形	160,771	短期借入金	66,000
売掛金	826,550	一年以内返済予定長期借入金	11,702
商品	170,197	未払金	103,067
前渡金	6,053	未払費用	21,929
短期貸付金	19,980	未払法人税等	144,391
前払費用	1,595	未払消費税等	20,686
繰延税金資産	42,516	預り金	3,265
その他の流動資産	24,244	賞与引当金	26,716
貸倒引当金	△ 15,175	その他の流動負債	4,389
固定資産	1,130,465	固定負債	69,953
有形固定資産	800,791	長期借入金	10,736
建物	316,614	退職給付引当金	59,217
車両運搬具	8,415		
工具、器具及び備品	6,148	負債合計	1,210,136
土地	469,612		
無形固定資産	14,382	資本の部	
営業権	9,000	資本金	343,804
電話加入権	5,382	資本剰余金	375,166
投資等	315,292	資本準備金	375,166
投資有価証券	80,736	利益剰余金	1,360,807
子会社株式	40,000	利益準備金	12,000
出資金	8,350	別途積立金	900,000
長期貸付金	5,500	当期末処分利益	448,807
破産債権・更生債権等	14,701	(うち当期利益)	(285,860)
長期前払費用	1,360	株式等評価差額金	103
保険積立金	146,856	自己株式	△ 2,358
繰延税金資産	30,559	資本合計	2,077,523
その他の投資	7,429		
貸倒引当金	△ 20,201	負債及び資本合計	3,287,659
資産合計	3,287,659		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成14年4月1日から  
平成15年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営業収益		6,816,901
	売上高		
	営業費用		
	売上原価	4,985,457	
	販売費及び一般管理費	1,291,269	6,276,727
	営業利益		540,174
	営業外収益		
	受取利息	1,898	
	受取家賃	9,142	
	その他営業外収益	18,629	29,670
損 益 の 部	営業外費用		
	支払利息	6,313	
	上場関連費用	31,116	
	その他営業外費用	8,387	45,817
	経常利益		524,027
	特別損失		
固定資産売却損	889	889	
特別損益の部			
税引前当期利益		523,138	
法人税、住民税及び事業税	256,324		
法人税等調整額	△ 19,047	237,277	
当期利益		285,860	
前期繰越利益		189,669	
中間配当額		26,723	
当期未処分利益		448,807	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。  
その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差益は資本の部に、  
評価差損は当期損失に計上する部分資本直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品……総平均法（月次）による原価法を採用しております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法を採用しております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	13～50年
車 両 運 搬 具	2～6年
工具、器具及び備品	2～10年

無形固定資産……営業権

商法の規定による最長期間（5年）で均等償却しております。

### (5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金…従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（責任準備金）および年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品輸入による外貨建予定取引

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(9) 自己株式および法定準備金取崩等に関する会計基準

当期から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。

(10) 1株当たり当期利益に関する会計基準

当期から「企業会計基準第2号 1株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成14年9月25日 企業会計基準委員会)を適用しております。

なお、これによる影響は、軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 子会社に対する短期金銭債権・債務

短期金銭債権 27,384千円

短期金銭債務 4,463千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 163,960千円

(3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータシステムの一部についてリース契約により使用しております。

(4) 担保に供している資産

建物 208,428千円

土地 379,760千円

(5) 旧商法第280条ノ19、商法第280条ノ20および第280条ノ21に基づく株主総会の特別決議日、新株発行予定残数、発行価額および発行予定期間は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日	新株発行予定残数	発行価額	発行予定期間
平成11年3月9日	15,600株	154円	平成13年9月1日から平成15年8月31日まで
平成12年6月29日	102,700株	462円	平成14年7月1日から平成16年3月31日まで
平成13年6月22日	105,300株	317円	平成15年7月1日から平成17年3月31日まで
平成14年6月21日	86,000株	528円	平成16年7月1日から平成18年3月31日まで

(注) 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から退職等により新株引受権または新株予約権を行使できない株数を減じた数のことであります。

(6) 1株当たりの当期利益 61円98銭

(7) 商法第290条第1項第6号に規定する純資産の増加額 103千円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 子会社との取引高

売 上 高	90,399千円
仕 入 高	65,469千円
営業取引以外の取引	15,978千円

## 利益処分案

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
当 期 未 処 分 利 益 これを次のとおり処分いたします。		448,807,110
利 益 配 当 金 〔普通配当 1株につき6円〕 〔記念配当 1株につき4円〕	44,693,910	
役 員 賞 与 金 (うち 監査役 分)	10,000,000 (700,000)	
別 途 積 立 金	200,000,000	254,693,910
次 期 繰 越 利 益		194,113,200

(注) 平成14年12月11日に26,723,046円(1株につき6円)の中間配当を実施いたしました。



## 監査報告書

私たち監査役は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第14期営業年度の取締役の職務の執行を監査するため、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査し、子会社に対しては営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例ではない取引並びに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました結果、次のとおり報告いたします。

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表および損益計算書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (7) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関して指摘すべき事項は認められません。

平成15年5月7日

株式会社エスケイジャパン

監査役 西田 昌弘 ㊞

監査役 菅生 新 ㊞

以上

## 議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 44,672個

### 2. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第14期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類11頁から16頁に記載のとおりであります。なお、当期の利益配当金につきましては、平成15年3月6日付で東京証券取引所市場第二部銘柄に指定されたことを記念し、1株につき普通配当6円に記念配当4円を加えた合計10円とさせていただきたいと存じます。

したがって、昨年12月に中間配当金として1株につき6円お支払いいたしましたので、当期の年間配当金は1株につき16円となります。

なお、当社取締役会は本議案の内容を適法かつ適正と判断して提出いたしております。

また、監査役の意見につきましては、添付資料17頁の監査報告書に記載のとおりでございます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）により、株券失効制度が創設されたこと、ならびに定款の定めにより株主総会の特別決議の定足数を総株主の議決権の3分の1以上とすることが認められたことに伴い、現行定款について所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(名義書換代理人)</p> <p>第7条 1. (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理、実質株主名簿の作成、株券の交付、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 当会社の株券の種類、株式の名義書換、実質株主通知の受理、実質株主名簿の作成、株券の交付、単元未満株式の買取り、その他株式に関する<u>請求、届出</u>の手続き及び手数料については、法令または本定款の他、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>(普通決議の方法)</p> <p>第12条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。</p>	<p>(名義書換代理人)</p> <p>第7条 1. (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)及び<u>株券喪失登録簿</u>は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、実質株主通知の受理、実質株主名簿の作成、株券の交付、<u>株券喪失登録</u>、<u>単元未満株式の買取り</u>、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 当会社の株券の種類、株式の名義書換、実質株主通知の受理、実質株主名簿の作成、株券の交付、<u>株券喪失登録</u>、<u>単元未満株式の買取り</u>、その他株式に関する手続き及び手数料については、法令または本定款の他、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第12条 1. 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>2. 商法第343条の規定によるべき決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</u>

### 第3号議案 取締役4名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役5名全員が任期満了となります。また、取締役久保山浩樹は、本總會終結の時をもって退任いたしますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	久 保 敏 志 (昭和36年6月9日生)	平成元年12月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成4年12月 サムシング株式会社設立 取締役 平成5年9月 株式会社サンエス設立 代表取締役社長 (現任)	2,222,691株
2	八 百 博 徳 (昭和36年9月30日生)	平成3年3月 当社入社 平成4年5月 当社常務取締役商品担当 (現任) 平成5年9月 株式会社サンエス取締役 (現任) 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム代表取締役社長 (現任)	55,215株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
3	中村英記 (昭和36年9月1日生)	平成5年5月 当社入社 平成6年11月 株式会社サンエス取締役 (現任) 平成7年6月 当社取締役営業担当(現任) 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム取締役(現任)	33,100株
4	川上優 (昭和34年4月24日生)	平成8年3月 当社入社管理部長 平成11年6月 当社取締役管理担当(現任) 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム監査役(現任)	15,300株

(注) 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

#### 第4号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役および従業員に、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

##### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社の取締役および従業員に対し発行価額を無償とする新株予約権を発行するものであります。

##### 2. 新株予約権発行の要領

###### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役および従業員

###### (2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式110,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されて

いない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める目的たる株式の数の調整を行うことができる。

(3) 発行する新株予約権の総数

1,100個（1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、2.（2）に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）

(4) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権1個当たりの払込みをすべき金額は、次により決定される。

1株当たりの払込価額（以下払込価額という。）に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値とする。

ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込または処分金額}}{\text{新規発行または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができる。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成17年7月1日から平成19年3月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 対象者は、新株予約権の行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。
- ② 権利行使日、その他細目については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(8) 新株予約権の消却事由および条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- ② 新株予約権者が、新株予約権を行使する前に、2.(7)①に規定する新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

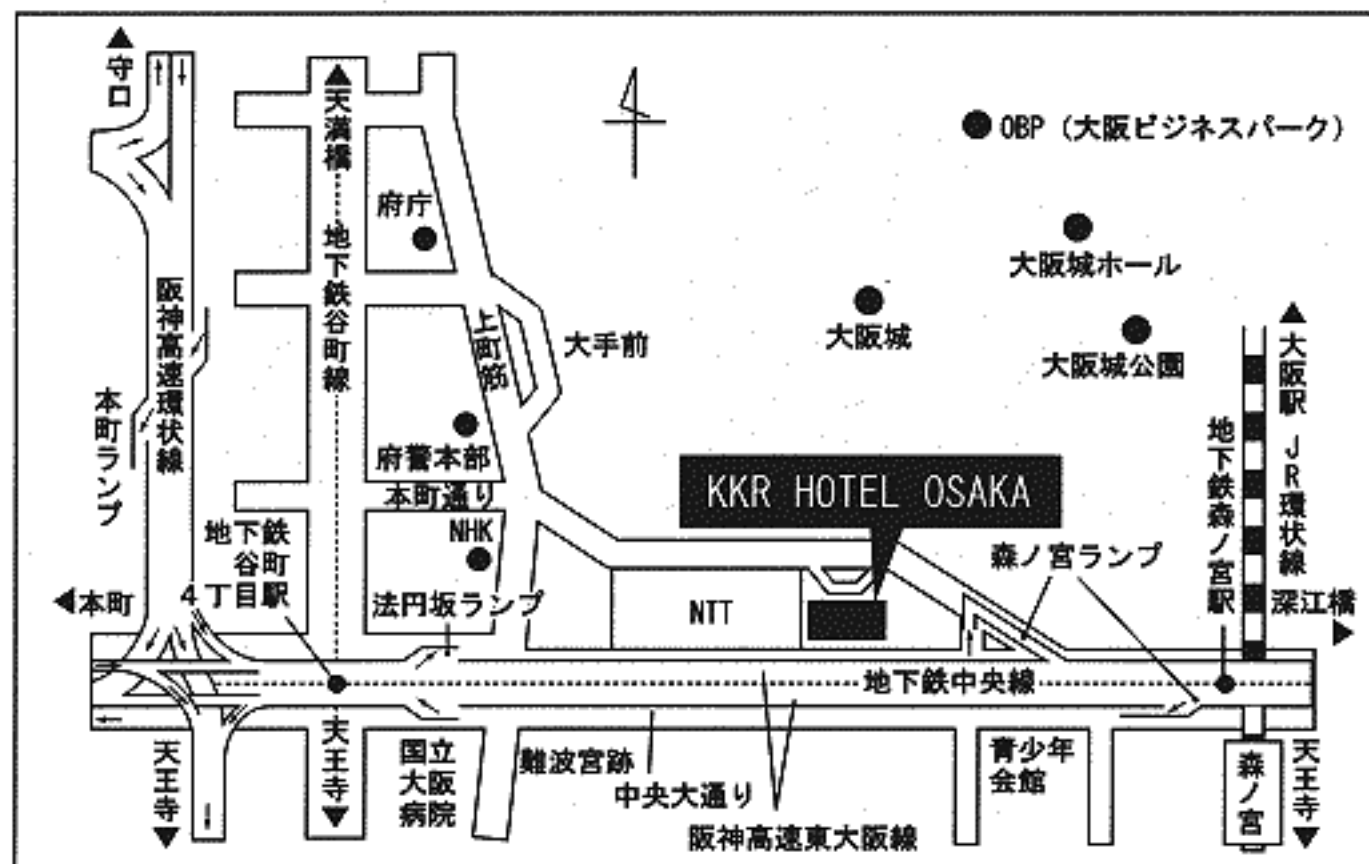
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区馬場町2番24号

KKRホテル大阪 2階 白鳥の間

TEL 06-6941-1122



## 交通のご案内

- JR環状線森ノ宮駅下車西へ徒歩10分
- 地下鉄中央線、谷町線谷町4丁目駅下車9番出口より東へ徒歩10分
- 地下鉄中央線森ノ宮駅下車西へ徒歩10分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線森ノ宮駅下車西へ徒歩10分

● 駐車台数に限りがございますので、ご来館には、なるべく公共の交通機関をご利用下さい。